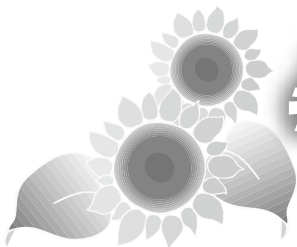




# ぬぶぼん

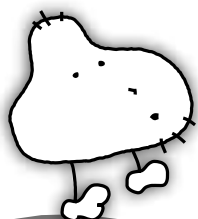
## 暑中お見舞い申し上げます

特定非営利活動法人りあん 地域生活サポートセンターじゅぶ通信「ぬぶぼん」 第15号 2012年7月



- 2011年度 事業報告および収支報告
- 2012年度 事業計画 総会報告
- さち子が行く「よかとも書道」 ● めかちゃん家のあれこれ
- ヘルパーインタビュー「中村勉さん」
- アートをめぐる、いろんな旅「横田剛治さん」 ● じゅぶ川「節電」
- みやけんの外出支援でのちよっとした発見
- 映画・本紹介「陽のあたる教室」「ウォーリーをさがせ！」
- 阿部コラム「当然の判決」
- ご存知ですか？「障害者虐待防止法が10月1日に施行されます」

横田剛治です。  
 上の絵は  
 ぼくの作品です。  
 詳しくは10ページ  
 をみてください。



## ■全体の概要

障害のある人々が地域であたりまえに生活していける社会の実現を図るため、障害のある人の自立・生活支援や、誰もが暮らしやすい街づくりに関する提言などを行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし活動した。

居宅支援・外出支援・相談支援・福祉輸送ともに、設立以来、増え続ける依頼に対応してきており、今年度も利用は増え続けている。

## ■居宅支援事業・外出支援事業

設立以来、増え続ける依頼に対応し、今年度も利用は増加。特に車両を使用した移動に対応する事業所が少なく、依頼が多い。今年度は車両を増車し、より多くの支援を実施。

新たな利用者の増加もあるが、既利用者の中でも高齢化や状況、状態の変化などにより、支援時間が増えた方も多い。

利用者数(人)

	月あたり
大津市	40～49名
その他県内	18～22名
合計	60～69名

・グループ支援のみの利用は人数にカウントしていない。

利用時間数(時間)

	年間
身体介護	1713.5
家事援助	812.5
通院介護	88.5
行動援護	43.5
同行援護	35.5
重度訪問介護	14443
移動介護	3528.5
グループ支援	1294
合計	21959

## ■私的居宅支援事業(ちゅぷ)

支援が必要な状況でありながら、制度の狭間などにあり、公的な支援が得られない場合に、有料であるが、支援者を派遣している。年間30件の利用であった。

幸いにも、制度によって実施できる内容が拡がり、当事業の利用は多くはない。それでも利用があるのは、入院時の利用が大半を占める。大津市では2011年度より、入院時にコミュニケーション支援者を派遣できる事業が開始されたが、派遣内容はコミュニケーション支援に限られている。また、他市ではそれすら実施されていない。これらの課題については今後も提言を続けていく。

従業員数(実働) (人)

	月当たり
常勤ヘルパー	7
登録ヘルパー	60～71

## ■相談支援事業

大津市より委託を受ける市内8つの事業所のうちの1つとして相談支援事業を実施した。福祉サービスを利用する人の相談窓口として、情報提供、利用計画の作成など相談全般を担う。また市より依頼を受け、障害程度区分認定調査を実施した。6年目となり、相談はますます増加傾向にある。福祉サービスの利用に関する相談が多い。

## ■研修開催事業

より多くのヘルパーを確保するため、重度訪問介護従業者養成研修を開催。22名が修了した。従前より、講師・講師補助として障害当事者の協力を得ており、特に実習部分について、より実践的な内容になるよう、幅広い障害当事者の協力を得ながら、実施している。

## ■各種研修への参加・実施

昨年度より開始した、利用者毎に直接に関わるヘルパーを対象にした「個別研修」を継続して実施している。利用する方にとっては、支援内容の統一や共通認識をもつなどの効果があり、あらためて思いを聞くことで、関係も深められた。登録ヘルパーにとっては日頃は1対1の支援であるが、そこでの孤独感や不安を和らげる効果があった。

他に、特に料理に関する課題や利用者からの要望が多いため、「料理体験会」を今年度より試験的に実施した。特に学生など、日常的に調理をする機会や経験の少ない者が、調理の基本やコツを知る機会になることを期待している。

さらに、昨年度同様、登録ヘルパーを対象とした研修は、企画段階から学生と共に創りあげる研修を実施した。参加者も多く、交流も深まり、有意義なものとなった。

# 2011年度 事業活動収支計算書

2011年4月1日～2012年3月31日 (単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
収 入				
1 会費収入	50,000	34,000	-16,000	
会費収入	50,000	34,000	-16,000	団体3 個人14
2 寄付金収入	0	0	0	
寄付金収入	0	0	0	
3 助成金収入	4,300,000	4,615,349	315,349	
助成金収入	4,300,000	4,615,349	315,349	家賃補助286,020・処遇4,329,329
4 事業収入	61,122,000	62,233,755	1,111,755	
居室支援事業収入	46,800,000	46,454,025	-345,975	
外出支援事業収入	10,200,000	11,453,710	1,253,710	
相談支援事業収入	3,210,000	3,196,410	-13,590	市委託3,150,000・認定調査46,410
福祉輸送事業収入	672,000	892,910	220,910	
私的居室支援事業収入	20,000	58,700	38,700	ちゅぷ利用料
研修開講事業収入	220,000	178,000	-42,000	重度訪問介護研修 受講料
5 雑収入	82,000	85,533	3,533	
雑収入	82,000	85,533	3,533	外部講師料など
<b>事業活動収入計</b>	<b>65,554,000</b>	<b>66,968,637</b>	<b>1,414,637</b>	
支 出				
1 人件費支出	54,500,000	56,245,262	1,745,262	
給与手当	42,800,000	44,576,661	1,776,661	
賞与	7,600,000	7,428,000	-172,000	常勤者 5ヶ月分
法定福利費	4,100,000	4,240,601	140,601	社会保険・労災保険・雇用保険
2 事務費支出	880,000	906,691	26,691	
福利厚生費	550,000	577,504	27,504	退職金共済・検診・予防接種など
研修費	300,000	298,687	-1,313	外部研修受講料、交通費など
諸会費	30,000	30,500	500	各団体加盟会費など
3 事業費支出	8,509,726	8,081,857	-427,869	
旅費交通費	120,000	161,660	41,660	電車・有料道路通行など
消耗品費	450,000	398,022	-51,978	パソコン・用紙・洗剤・衛生用品など
印刷製本費	150,000	138,075	-11,925	記録表・通信・封筒・名刺など
水道光熱費	220,000	220,075	75	水道・電気・ガス・灯油など
広告費	60,000	53,100	-6,900	
車両費	300,000	325,538	25,538	点検整備・タイヤ・チェーンなど
燃料費	1,800,000	1,688,521	-111,479	ガソリン代など
通信運搬費	650,000	623,092	-26,908	電話・ネット通信費・郵便など
会議費	3,000	1,940	-1,060	会議お茶代など
新聞図書費	15,000	6,969	-8,031	書籍購入など
手数料	80,000	73,489	-6,511	振込手数料など
損害保険料	580,000	636,460	56,460	自動車保険・福祉サービス保険
賃借料	2,035,200	2,017,280	-17,920	事務所・駐車場・研修会場など
租税公課	35,000	34,845	-155	軽自動車税・印紙代など
リース料	450,000	474,218	24,218	プリンタ・介護請求ソフト
食料費	30,000	6,088	-23,912	研修用食材など
支払報酬	1,230,000	1,205,200	-24,800	労務・会計・セコム・研修時講師など
交際費	20,000	8,600	-11,400	見舞い・土土産など
寄付金	0	0	0	
修繕費	30,000	6,480	-23,520	トイレ漏れ修理・利用者宅破損弁償
雑費	0	2,205	2,205	棚購入時、組み立て費
予備費	251,526		-251,526	
4 減価償却費	1,664,274	1,664,274	0	
減価償却費	1,664,274	1,664,274	0	車輛・設備・器具
<b>事業活動支出計</b>	<b>65,554,000</b>	<b>66,898,084</b>	<b>1,344,084</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>70,553</b>	<b>70,553</b>	
法人税・住民税・事業税	72,200	80,700		
当期正味財産増加分	-72,200	-10,147		
前期繰越正味財産額	13,628,282	13,628,282		
次期繰越正味財産額	13,556,082	13,618,135		

## 2012年度 事業計画（抜粋・要約）

### ◆全体の方針

今年度は特に新規事業の立ち上げの検討を重点的に行います。まず、地域での課題をあらためて見つめ直し、多くの課題がある中で、自分たちが果たせる役割は何であるのかを検討します。その上で、必要であれば、新規事業を立ち上げるため、具体的な検討に入ります。

現在の事業についても充実を図ります。居宅支援事業においては、特定事業所の指定を受け、ヘルパーの研修や健康管理を充実させます。そのため、従業員の増員も検討します。また、相談支援事業においては、国の制度変更により、サービス利用計画などの作成が必要となりますので、これまでより多忙となることが想定されます。相談員についても、頃合いを見計らい増員を検討します。

## 総会の報告（主に役員体制など）

2012年5月28日(月) 19:00～ まちかどプロジェクト食堂をお借りして、2012年度通常総会を開催しましたので、以下の通り報告します。

出席状況ですが、正会員総数26人のうち本人出席14人、委任状出席8人、合計出席人数22人で、定款に定める定足数(3分の1)を充たし、総会は有効に成立しました。

審議事項は以下の3議案でした。

第1号議案 2011年度事業報告並びに会計報告、及び監査報告について

第2号議案 役員改選について

第3号議案 2012年度事業計画案並びに予算案について

今年度は新たに会員になっていただいた方の参加も多かったため、開会前に定款の要点を説明しながら、特に会員と運営委員の役割について説明、確認させていただきました。おかげさまで、例年以上に活発な議論があり、とても充実した内容でした。第1号、第3号議案については、抜粋・要約を掲載させていただいた通りです。

第2号議案 役員改選についてですが、当法人では運営委員(理事)の任期を2年としており、今年度は改選の年でした。これまで、多少の入れ替わりはあるものの、顔ぶれに大きな変化はありませんでした。しかし今年度は設立後10年を迎えることもあり、新たに5名の方に運営委員になっていただき、14名での役員体制を提案し、承認を得ました。以下に紹介しておきます。

今年度は特に新規事業を検討していくこともありますし、これまでの活動を見直すためにも、新たな運営委員さんの活躍を期待しています。

また、今後、新規事業を検討するにあたっては、運営委員や会員だけでなく、様々な方の意見をお聞きしながら進めていきたいと考えています。皆様にお声掛けさせていただくこともあるかもしれませんが、その時は、ぜひ、ご協力をお願いします。

(事務局:染井)

※事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録、計画書、予算書、総会議事録など、全て公開していますので、参照を希望される方はご連絡下さい。

運営委員長	前田 雅文
運営委員	清水 義昭
運営委員	内田 弘樹
運営委員	杉山 流水
運営委員	片山 源之
運営委員	太田 好信
運営委員	北 正男
運営委員(新)	門脇 裕子
運営委員(新)	中江 亜希子
運営委員(新)	種田 洋平
運営委員(新)	中川 佑希
運営委員(新)	福永 ひとみ
監事	本郷 良江
運営委員	染井 将仁

任期 2012年6月1日～2014年5月31日

## 特定事業所について

登録ヘルパーの皆様にはお知らせをさせていただいていたのですが、今年度より当事業所は「特定事業所」として県に申請することとなりました。

各県によって「特定事業所」になるための算定要件は異なりますが、申請して開始する為には、一定の算定要件を満たす必要があります。

当事業所が受ける申請の要件は以下の通りです。

- ① 全ての従業者に対し、計画書を作成し、作成した研修計画に従い、研修(外部研修を含む)を実施または、実施を予定していること。(1人必ず1回、若しくは1回以上)
- ② 利用者に関する情報共有、伝達、指導を目的とした会議を定期的に行うこと。
- ③ サービス提供に当たり、サービス提供責任者がサービス内容を文書等、確実な方法により、伝達してから開始し、サービス終了後に担当従業者より報告、報告書を提出する。
- ④ 全ての従業者に対し、健康診断等を定期的に行うこと。(年1回)
- ⑤ 緊急時等における対応方法が、利用者に明示されること。(※重要事項説明書に記載)
- ⑥ 新規採用した全ての従業者に対し、同行による研修を実施する。
- ⑦ 介護福祉士の占める割合が全体の30%以上
- ⑧ 全てのサービス提供責任者が3年以上の実務経験を有する介護福祉士である。
- ⑨ 常勤のサービス提供責任者が2名以上配置していること。
- ⑩ 指定同行援護の利用者(障がい児を除く)の総数のうち障害程度区分5以上であるものが全体の30%以上。

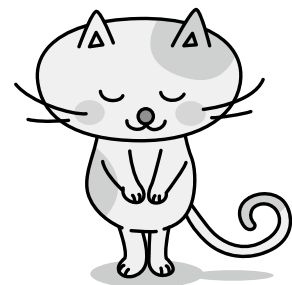
以上の要件を満たす事で、県から研修費用が助成されます。

皆様により多くの研修を提供して、それによりサービスの質が向上し利用者様が安心してサービスを利用できることを目指して行きたいと思っております。

利用者様には、サービス内容の検討、情報共有などで行っている個別の研修を行うことでお時間を割いて頂くこともありご迷惑をおかけするかと思っておりますが、ご協力よろしくお願い致します。

今年度より、始めた事業で皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますが来年、再来年と継続して行っていけるようご協力お願い致します。

(担当 宮村 上井)

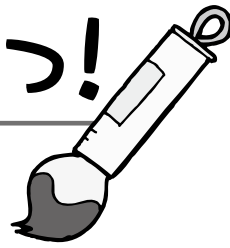


さちこ  
がゆく!

第5回

# ええとこみ〜つけたっ!

## よかとも書道



15年くらい前、ふと『書道ってかっこいい。』と思い、まずは形からと、筆、硯（すずり）墨、文鎮、水挿しまで、買い揃え、それらを入れる道具入れは手作りで準備し、テキストを買い・・・と、そこで力尽き、1度も墨をする事はなく私の書道ブームは終わりました。

再び書道とめぐり会ったのが2年前、この『よかとも書道』でした。

道具はすべて用意してもらえるので即書けます。上手になんて書けません。でも大きな半紙や色紙やら、自分の思う事、なんでも制限無く書けるのは楽しいです。前は夏らしく扇子に「向日葵」なんて書いてみたり、なんでもいいから書を楽しむ！これが



北 有子 さん

『よかとも書道』なのです。

『よかとも書道』は2006年秋、何か文化的な習い事ができないものかと考えていたところ、よかともメンバーのお母さんが書道の先生で指導を引き受けて下さった事から始まりました。

先生の北有子（ともこ）さんは書道歴20年、展覧会では度々入選されるすごい方です。北先生は「思っていることを表現すればいい」と言われ、私達が書きたい言葉を自由に書かせてもらえるし、手本が欲しい時はさらさら〜と書いてもらえます。

私はよかとも書道で【篆刻】（てんこく）という言葉は初めて知りました。よく作品の下あたりに押しあたる朱色の四角い印、あれです。「う〜ん……」と思う作品にも篆刻を押すとそれらしく形になるんです。

世界に二つとない自分だけの篆刻、欲しくないですか？

『よかとも書道』では、がんばって通っている人にその時期が来たら作ってもらえます。

ちなみに私は持っていません。そのうち自分で作ろうかと思ってます。

書に興味のある方、1度見学に来て下さい！  
毎月1回、土曜日の1時から4時まで、  
まちかどプロジェクトでやってま〜す！



# ち めかちゃん家の あれこれ



## 上手な病院のかかり方

皆さんは、主治医をお持ちですか？時間外に医療を使いたい時でも、まず主治医に電話して指示に従うのがベストです。

主治医のない方は市ホームページ・消防署・大きな病院へ電話をして対応できる開業医を探してもらい、受診後必要に応じて『急患紹介制度』を利用しましょう。（急患を優先で診てくれる）

**症状が重篤な場合→119番**

お子さんの場合『小児救急電話相談』#8000にまず電話を！

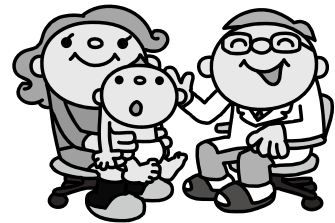
■大病院へ紹介状なしでいくと特別料金を取られる！？

病院の主な種類…主にベット数で分かれています。

- ・診療所（ベット19床以下）
- ・病院（ $\geq$  20床以上）
- ・専門病院（ $\geq$  200床以上）専門的医療が必要とみなし紹介状なしだと…

特定療養費がかかる。その金額は3000円～5000円くらいが多い。

医院へかかる場合 平日18:00～/土曜12:00～も、割高になります（受付時間）



## 処方薬について

院内処方より院外処方（薬局でもらう）が割高になります。

ジェネリックとは？

新薬の特許が切れたあとに作られた薬。効果は同等と国から認められているが薬代は安価。薬代は多いと3割くらい安くなる。変更は医師、薬剤師さんに相談を。

### お薬の種類 市販薬

第1類：よく効くが副作用や使用に注意がいる（薬剤師要）

第2類：風邪薬・解熱鎮痛剤など（店頭販売原則）

第3類：ビタミン剤など（通販可）

トクホ（特定保健用食品）

：ざっくり言うと保健の期待ができるものに表示されており、それを食べた飲んだなどで治る、改善するとは言い切れない。



## そうめんでかりんとうを作ろう

材料：そうめん1束（乾麺）

揚げ油適量

砂糖大3・水大1



作り方：①そうめんを水少量か濡れた手で何本かをぎゅっと力を入れ握り固める。

②フライパンに多め油を熱し高温で少し色がつくよう揚げる。

③鍋に砂糖と水を入れ火にかけ色が変わってきたら火を止め、適当に折った素麺を入れ手早くかき混ぜる。

④混ぜたらバットに広げ完全に冷めるまで待つ。

# ヘルパー インタビュー

ゲスト：中村 勉 さん

インタビュワー：宮村



**宮村**：今日はヘルパーインタビューさせていただきます。よろしくお願いします。

**中村**：よろしくお願いします。

**宮村**：まず、ヘルパーをはじめられたきっかけを教えてください。

**中村**：今から8年ほど前にNO-MA(ノーマ)という、知的障害を持つ方々が作られた造形物や絵などの作品を展示している団体に出会いました。彼らの作品を見たとき、どのような世界に住んでいる方たちなのだろうと思い、ぜひその方たちに近づいてみたいという気持ちが湧いてきました。それから、びわこ学園で開かれていた会話教室のお手伝いをしたり、知的障害者の方が自立生活を送れるような訓練施設で泊りのアルバイトをしたり、手話や要約筆記の勉強など、手当たりしだい障害の方と関われるような活動をしていました。

**宮村**：なるほど、アートがきっかけで障害の世界に興味を持たれたんですね。ではじゅぷに入られたきっかけを教えてください。

**中村**：以前放送大学で科目履修生をしておりまして、その時龍谷大学の壁にチラシが貼ってありました。そこからですね。

**宮村**：じゅぷのヘルパー募集を見て入られたわけですね。

**中村**：はい、ちょうど今から6年ほど前ですかね。染井さんに面接をしてもらったのを覚えています。

**宮村**：ヘルパーを始められた時の感想を聞かせてください。

**中村**：はじめて入ったお宅が、今でもヘルプに行っているH氏宅だったのですが、この方がまたすごくよく話される方で説明も1から10まで丁寧に教えてくれたので介助するのにすごく楽でした。ただ、最初は人の体に触れるということには抵抗がありました。自分の体を他人が触るのを想像したら嫌なように。しかし、便の処理に関してはなぜか全く抵抗はありませんでした。おそらく仕事という意識があったのだろうかと思いますが、自分の便の始末は汚いけど、人の便は汚いと思っていませんでした。

**宮村**：今ヘルパーを続けられて感じることはありますか？

**中村**：ヘルパーとして最低限しなければならぬ部分とそれ以上の要求があった時どこまで応えてあげることができるのかというジレンマはあります。個人的にはできる限り要望には応えたい気持ちはありますが、ヘルパー同士で共通認識を持ち、できないことにははっきり断る姿勢が大切だと思います。じゅぷだけでなく他の事業所に言えることなのですが、ヘルパー同士の話し合いがなさすぎてこのような悩みを持



っておられる方は多いと聞きます。じゅぷで働かされている真面目な学生さんほど抱える悩みは大きいのではないのでしょうか。これまで障害者の側に立ってヘルパーの存在は考えられてきたと思うのですが、ヘルパー側の視点に立ってどういう方法がベストなのかあまり考えられてこなかったように思います。これはヘルパーの権利がまだまだ確立されていない裏付けではないでしょうか。

**宮村：**なるほど。ヘルパー側の尊厳がまだまだ足りないということですね。

**中村：**私は、ヘルパーはその家庭内の事情を片付けるだけでなく、もっと奥の深い仕事であると思っています。世間から見たら認知もされていないですし、教育もされていないし、期待もされていないし、まあよく言って看護師さんより下のレベルの人がいてくれたら助かるなという程度のものだと思うんです。しかし、実際はその程度ではなく、もっと重要な仕事であることを知ってもらう必要がありますね。

**宮村：**質問は変わりますが、今のじゅぷに対して言いたいことはないですか？

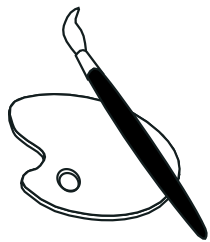
**中村：**今年から特定事業所になるということを知りました。そのために全従業員に対してスキル向上の研修を施したり、健康診断を必ず受けてもらうなどの条件がいくつかあるようですが、私からとってみると今さらやるのかという気持ちです。というのは本当に従業員のことを考えているのであれば健康診断は当たり前、話し合いや面談、その他向上するための研修は常々やって当然のことです。それを今、お上からの命

令でやっているのでは遅い気がします。じゅぷには行政の末端組織にはなってもらいたくないですね。これからは本当に実のある研修をやってほしいと思います。

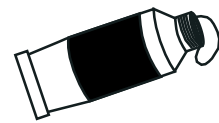
**宮村：**そうですね、中村さんの言われる通り今さらですが、これを機に一人ひとりの思いや声を反映させた研修づくりをしていきたいと思っています。最後ですが、なにか言い残したことがあればおっしゃってください。

**中村：**これからの時代、行政とヘルパーが直で結びついてもいいのではないのでしょうか。今の消防隊員のように、火事が起こった時に都度振り分けられるしくみをヘルパーにも導入してもいいのではと思います。もちろん熟練したヘルパーである必要はあるのですが、そのようなエキスパートが増えることによってヘルパーの認知度や重要性も変わってくると思います。また、事業所を仲介していない分個人の取り分も増えますし、税金もかからないというメリットもできますしね。しかし、もっとも行政は下請けを増やし、その下請けに命令を下すことが業務なので直轄ヘルパー制度は簡単にできる話でないかもしれないですね。

**宮村：**なるほど、中村さんならではのユニークな観点ですね。今日は久しぶりに中村さんとお話できて非常にためになりました。またじゅぷに対して要望やご意見があれば何でもおっしゃってください。本日はありがとうございます。



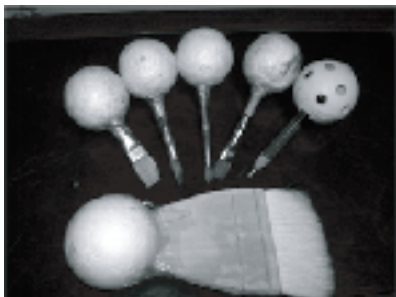
# アートをめぐる、 いろいろな旅



最近「アール・ブリュット」という言葉を目にします。「アール・ブリュット(art brut)」とは美術の専門的な教育を受けていない人が、流行やスタイルにとらわれずに独創的な方法によって表現された芸術のことを言います。「生(なま)の芸術、生(き)のままの芸術」という意味です。このコーナーで最初に紹介させていただいた「ボーダレス・アートミュージアム NO-MA」も「アール・ブリュット」の作品を展示されています。



今回僕がご紹介したいのはじゅぷの利用者でもある、横田剛治さんの作品です。彼は自分なりに道具に工夫をほどこし、自分で筆を握り絵を描いています。僕もヘルパーとして、やまびこ総合支援センターで行われている絵画教室に一緒に行き、剛治さんの絵を描くお手伝いをしたことがあります。自分の好きな人物や、描きたいモチーフを描いておられます。スマップや福山雅治が好きな彼はそれらの人物を描き、そして「これが誰々



で……」と周りの人たちと楽しそうに話しておられました。

流行やスタイルにとらわれず自由に表現された「アール・ブリュット」も観ていて大変面白いものです。ですがそれほど気負わずに、絵が好きで描く、その絵を通じて周りの人たちとコミュニケーションがとれる、そんな日常の中にある絵



も大変魅力あるものです。知っているあの人の描く絵、それを通じまたその人との会話に花が咲

く、その人自身をもっと知れる、そのコミュニケーションがまた描く方の原動力になる。日常の中に根ざした絵画・芸術も大変すばらしいものだと思います。

(北川)



# じゅぶ川(せん)のコーナー

投稿ありがとうございます！

お題が難しい！というご意見もいただきましたが…

たくさんご投稿いただきました！

エアコンもないのいいよ エコライフ

風の旅人

(編)風が通るようなお家だと、エアコンが無くても快適かもしれませんね！  
でも…熱中症にはご注意ください！

節電を 無理やりすぎて 熱中症

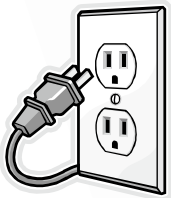
井上直人

(編)これは、本当に気をつけたいことですよ。みなさん、くれぐれも無理はしないようにして下さいね！

フル活用！ 風力水力 忍耐力

モンキー・D・サチイ

(編)忍耐力！どれくらいあるでしょうか…。  
でも、やはり、無理は禁物ですね！



何を言う 節電なんて 茶飯事(ちやめしごと)

紬ママ

(編)そう読めますか！紬ママさんにとつては、節電は日常茶飯事なんですね！  
今更何を言ってるんだ！と…。見習わないといけませんね。日々の工夫を学びたいものです。

一部屋に 家族集まり 雑魚寝する

サダクロのママ

(編)エアコンは一部屋だけにして節電という感じでしょうか。でも、なんかステキな光景ですよ☆

エアコンを 消すと増えるよ アイス代

JYJ

(編)あらま…。でも、食べたくなる気持ちにはよくわかります！



網戸から 流れる風と セミの声

これからがっらい…

(編)今は心地よく聞こえてきて、なんか風流ですね。でも、夏本番は…暑苦しいかも(笑)

網戸ごし 隣の音も 流れくる

お互い様

(編)P・Nが川柳と連動しておもしろいですね！みんな節電で窓を開けてたら、ほんとお互いの音が部屋に飛び込んできますね。

気持ちいい 木々の緑と 水の音

山ガール

(編)緑いっぱいの中は、とっても涼しいですし、川が流れていたら、さらに涼しさ倍増！夏はアクティブに乗り切るのも一つです！



これ以上 薄着になれない 肉布団

マユミ・デラックス

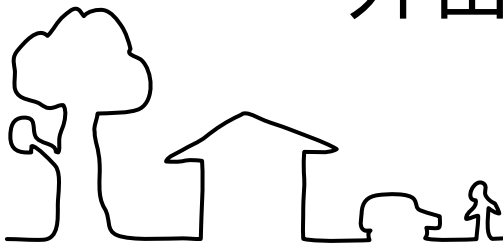
(編)クールビズにも限界が…。  
レッツ！エクササイズ！

みやけんの

## 外出支援での

# ちょっとした発見!

Part 5



ある方について少し書かせていただく。M氏、電クユーザーの脳性まひ者であり、現在龍谷大学理工学部4回生。数学、物理をはじめ、コンピュータプログラムを見事にこなす才能の持ち主である。家ではアーケードスティックやフットスイッチなどの代替入力装置を駆使し、日々勉強に取り組んでいる。そんな彼が今年、ある難関大学の大学院入試に挑もうとしている。その大学院の本入試は8月にあるようだが、受験資格の1つにTOEIC（国際コミュニケーション英語能力テスト）～点以上という要件がある。私は彼の何事にも努力をする姿勢や能力があればTOEICで高得点をとるのは何ら難しいことではないと思っている。ただここで1つ問題があり彼自身の能力がいくら高くてもTOEICサイドに彼の力が存分に発揮できるだけの体制が整っているか、はたまた受験自体させてもらえるのかわからなかった。しかしそんな私の心配はよそに、彼は自らTOEIC主催者に受験の可否を問い合わせ、後日「受験可」という返事までこぎつけていた。TOEIC受験当日、私はM氏のヘルパーとして同行した。会場は京都にある某短大、到着するやエントランスは階段しかなく辺りをウロウロと迷っていると、守衛の係員より裏口から誘導された。出だしから少々不安にはなったが、建物の中にはきちんとエレベーター、多目的トイレが設置されていた。一般の受験者と同階まで上がり、何百人の受験者がいる大部屋の隣の小部屋に案内された。中に入ると、M氏の試験をサポートするというTOEICのスタッフが2名配置されていた。個室+ツーマン体制・・・想像以上に配慮された環境であった。ちなみに私の役目は姿勢保持、水分補給、トイレ介助のみとTOEICスタッフから指示があり、解答用紙へのマークシート入力、ページめくりなどは一切関与できないポジションであった。これでよかったのだと思う。なぜならこのように各々が決められた役割の元、M氏をサポートすることは彼にとって力を発揮するのに理想的な環境であったからだ。試験後TOEICスタッフに話を聞くと、TOEICが開催されてから20年以上の中でこのように一人に対応した体制をとるのは初めてのことらしく、今回は手探り状態だったという。スタッフ曰く「今回の件を皮切りに今後もこのようなニーズがあれば配慮していく」という。今回TOEICサイドの人的、物的、時間的な合理的配慮がありM氏は存分に力が発揮できた様子である。この日私が感じたこととしては、合理的な配慮はマイノリティであろうとたった一人であろうといかなる場面でもなされるべきであるということ。ただし、配慮の必要性を感情論で訴えるのではなく、障壁となる因子を一つずつ取り上げ理論的に説いていく。すなわち今回のM氏のように、自分の障害特性を自ら語ることができ、その中でどのような配慮が必要なのか要求することができればきっと道は開けるはずである。能力が発揮できない環境で評価されたとしてもそれは正当な評価ではない。常々私は環境要因の大切さを感じている。今後M氏は大学院に進み、いずれ就職という道を歩むことになると思う。いずれのライフステージにおいても彼の能力がいかに発揮できる環境であってほしいと願う。



# 映画・本紹介コーナー

上井 英里

今回も  
続いています!

こんにちは！暑さが厳しい季節となってきましたが、いかがお過ごしでしょうか？  
暑い時は家でのおんびりと鑑賞できるような、映画や本を紹介したいな♪と思います。

映

## 『陽のあたる教室』

*cinema cinema cinema cinema cinema cinema cinema*

### 《あらすじ》

1965年、アメリカ。作曲の時間欲しさにバンド活動をやめ、グレンは高校の音楽教師となった。だが、やる気のない生徒たちの姿を見て、彼は音楽の素晴らしさを彼らに教えようと決心する。やがて子供が産まれて喜ぶグレンだったが、その子コールは生まれつき耳が聞こえなかった……。三十年に渡り情熱を持って教え続けた音楽教師の姿と、彼が息子との葛藤によって音楽の素晴らしさを再認識する様を描いた感動作。

### 《うわい感想》

一人の男性の人生を追ったヒューマンドラマです。話は淡々と進み、大きな盛り上がりはないけれど、エンドロールが流れる頃には気持ちが温くなる素敵な作品です！是非ご鑑賞ください♪



本

## 『ウォーリーを探せ!』

*book book book book book book book book book*



### 《あらすじ》

おびただしい群集の中から、黒縁メガネに赤と白の縞模様の服を着た主人公ウォーリーを探し出す人気絵本「ウォーリーを探せ!」

### 《うわい感想》

おとなになってから見る『ウォーリーを探せ!』は懐かしさもあり、面白いです♪

「昔はもっと早く見つけれられたのに!!」と思う場面があると悔しくなりますが、それはそれで楽しいです(笑)

2冊3冊…と発行される度に難易度が高くなっているのも魅力的です。

いかがだったでしょうか？ご参考にしていただけると嬉しいです。話が偏らないように紹介したいと考えてはいるのですが、なかなか難しいですね(笑)

# 当然の判決

阿部正之

今回は今年4月25日に出了た和歌山地裁での判決を紹介します。

この判決は当然といえば当然、記事を読んだとき、今さら何をしているんだらうと思うほどでした。しかし、現実はこのものかと愕然ともしました。

今回はっきりしたことは、人間が生きていくための必要最低限のものが、この人権の認められた日本で認められないことがあり得ない。

住んでいるところにより、受ける行政サービスが著しく違うという事実。また福祉サービスが一律で線引きされてはならないこと。「ケアマネジメント」というものが形骸化され、必要な人のところに必要な支援ができなくなります。人それぞれの環境や状況により福祉が考慮されなくてはそれぞれの安定した生活環境になるはずがありません。

高橋裁判長は「和歌山市は男性や介護をしている妻の心身の状況などを十分に考慮していない」と指摘。「市の決定は裁量権を逸脱しており、違法と判断した。そのうえで、少なくとも1日あたり21時間分のヘルパーの介護サービスがないと男性の生命、身体、健康の維持などに対する重大な危険が発生する蓋然（がいぜん）性が高い」と結論づけました。介護保険と合わせて1日21時間となる同17.5時間以上の介護サービス提供が必要だとしました。

\*蓋然（たぶんそうであろうと考えられること。ある程度確実なこと）

重度の障がいを抱える人に公費で介護を提供する「重度訪問介護」は、障害者自立支援法に基づくもので、具体的な介護の時間は市町村の裁量に任されている。しかし、自治体によって運用に差があるうえ、財政支出を抑えるために上限を厳しくしている自治体もあるとの批判が、障がい者団体などから出ていました。

和歌山市は同月27日、控訴しないと発表しました。和歌山市はまさか訴訟までを起こされるとは思ってもしなかったのではないのでしょうか。またこれだけ大きな記事になるとも思ってなかったのではないのでしょうか。そういった意味で今回の判決が今後の障がい者福祉サービスに与えるインパクトは多大なものになったと思われま

最後に筋萎縮性側索硬化症（きんいしゆくせいそくさくこうかしょう・ALS）について簡単に説明を。

ALSは特定疾患に指定されています。手足に力が入らなくなり、筋肉がやせてきます。箸が持ちにくくなったり、腕や足が上がらなくなり、進行すると起立もできなくなります。さらに進行すると、呼吸筋が低下し呼吸困難になります。顔面・咽喉頭・舌の筋萎縮や筋力低下すると、言葉が不明瞭となり、嚥下が困難になります。一方、意識は最後まで正常で、一般に知能も障害されません。呼吸障害で人工呼吸器が必要となることもあります。

ALSの推定人数は、今のところ日本で大体6,000名から7,000名くらい、発症年齢は40歳～50歳ぐらいで男性の方が1.5倍くらい多いという統計が出ています。

2012年(平成24年)4月26日(木曜日) 和歌山

## ALS患者 介護延長命令

### 和歌山地裁 8時間が17.5時間

全身の筋肉が弱る筋萎縮性側索硬化症(ALS)で24時間介護が必要なのに、和歌山市がサービスを1日8時間としたのは障害者自立支援法に反するとして、同市内の男性75が、介護保険分と合わせて24時間介護となる1日17.5時間のサービスと、慰謝料100万円を求めた訴訟の判決が25日、和歌山地裁であった。高橋裁判長は「市の決定は裁量権を逸脱し、引用しており違法」として、サービスを1日17.5時間に引き上げるよう命じた。慰謝料請求は認めなかった。

**介護保険分と合わせて21時間に**

ALS患者への介護サービス時間を命じる判決は全国で初めて、男性の介護時間は、介護保険分(3.5時間)と合わせて1日21時間とされた。

「生きていくのに必要な介護が、ようやく認められた」と、和歌山市に対して、介護支給を増やすよう命じた判決で、5年以上、男性の介護を受けている妻は「介護は安らぎを見せ、障害者支援の長岡健太郎弁護士は「ALSの特性や本人の状況を十分に考慮してから」と非難した。

「男性が命をつなぐには、1時間に何人もたんを吸引し、食事などの世話が必要。現在は介護保険を使っても1日17.5時間しかサービスが受けられず、見かねたヘルパーが残る17.5時間を要求するタイプで介護している」とした。

時間から17.5時間に増える。誤差などで、男性は足の不自由な妻74と7人暮らし。頻りにたんの吸引や人工呼吸器の管理が必要で、24時間介護を求めた。同市は「家族による介護が原則で、介護保険分のサービスだけを求める市民もおり、8時間以上は不公平になる」と主張していた。高橋裁判長は、妻の健康状態などから1日21時間のサービスがないと男性の生命に危険があると判断。市の決定は障害程度や介護者の状況を適切に考慮していない」とした。

記者会見で「サービス時間が増え、夫も喜ぶはず」と話す原告の妻(右)、和歌山弁護士(左)で。――北川洋輔

## ご存知ですか？

# 障害者虐待防止法が10月1日に施行されます。

今まで、高齢者虐待防止法、児童虐待防止法、DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護）はありましたが、障害者に関する虐待防止の法律はありませんでした。

昨年6月国会で成立した「障害者虐待防止法」が、10月1日に施行されることになりました。

「障害者虐待防止法」は養護者（家族など）、障害者福祉施設従事者、使用者（雇用主）などによる障害者への虐待を防ぐ目的で制定されました。制定の背景には、近年、知的障害者施設の職員による利用者への暴行事件が後を立たないなど、障害者に対する虐待が社会問題化している現状が挙げられます。条文では、障害者に対する虐待は「障害者の尊厳を害する」行為と位置づけ、障害者の自立や社会参加を促すためには虐待の防止が極めて重要と明記しています。

### 発見者に通報義務も……

このような行為は障害者(児)への虐待です。

虐待を受けたと思われる障がい者を発見した者に対しては「速やかに、これを市町村に通報しなければならない」とし、「通報義務」があることも明記されました。

障害者虐待を発見した人に対し窓口等となる「障害者虐待防止センター」が設置されます。

不適切な支援から、傷害などに当たる犯罪行為まで、いずれも障害者(児)の人権の重大な侵害です。

### ● 身体的虐待

- ・ 殴る、蹴る、たばこを押しつける。
- ・ 熱湯を飲ませる、食べられないものを食べさせる、食事を与えない。
- ・ 戸外に閉め出す、部屋に閉じこめる、縄などで縛る。

### ● 性的虐待

- ・ 性交、性的暴力、性的行為の強要。
- ・ 性器や性交、性的雑誌やビデオをみるよう強いる。
- ・ 裸の写真やビデオを撮る。

### ● ネグレクト（放置）

- ・ 自己決定といつて、放置する。
- ・ 話しかけられても無視する。拒否的態度を示す。
- ・ 失禁をしていても衣服を取り替えない。
- ・ 職員の不注意によりけがをさせる。

### ● 心理的虐待

- ・ 「そんなことをすると外出させない」など言葉による脅迫。
- ・ 「何度言ったらわかるの」など心を傷つけることを繰り返す。
- ・ 成人の障害者を子ども扱いするなど自尊心を傷つける。
- ・ 他の障害者(児)と差別的な取り扱いをする。

### ● 経済的虐待など

- ・ 障害者(児)の同意を得ない年金等の流用など財産の不当な処分。
- ・ 職員のやるべき仕事を指導の一環として行わせる。
- ・ しつけや指導と称して行われる上記の行為も虐待です。



法律の中では、学校内や医療機関での虐待は通報外となるなど、まだ課題はありますが、実効性のあるものにしていくためには、一人一人が虐待を見逃さない事が重要になってきます。

（法律では施設内や職場内での通報によって職員は不利益にならない事も明文化されています。）

# あしがき

近所からやってきたのか、庭にドクダミの花が咲きました。好きなんです、ドクダミ。野菜など手をかけて育てるのも楽しいですが、勝手に咲いてくれる草花たちも、ウチの庭では同じように愛でてます。花の後は、ドクダミ茶にしてみます。幼稚園の頃はあの匂いが苦手な近づくけなかったのに、不思議なものです。（染井将仁）



最近どうでもいい発見をしたこと

- （その1）「トーマス」と「ゴードン」の見分け方がわかったこと
- （その2）のび太やしずかちゃんの服装がおしゃれになっていること
- （その3）「アタック25」の司会者が変わり、その司会者が番組に馴染んでないこと
- （その4）久しぶりにWiiをしようとしたら故障していてできなかったこと
- （その5）自分の娘が自分にそっくりだったこと（阿部正之）



最近、登山を始めました！ついに山ガールデビューです！！昔は、あんなしんどそうな…とか思ってたんですが、やってみると、これが楽しい！一人で登る勇氣はないので、登山仲間の輪を広げて、色々な山にチャレンジしたいです。あと、数年前から再開してるバスケットですが、こちらも市民大会に出てみたりと…アクティブな休日を過ごしています。体力つけて、ますますパワーアップします！！（國實紗登美）



常日頃、買い物した後、おつりの小銭をポケットに仕舞う癖があるのですが、家に帰る度にそのお金を「ポケット貯金」と称し、子袋に入れていました。

先日、その子袋がパンパンになっていたのも、何気なくお金を数えて見たら2年間で、9300円溜まっていて驚きました！チリも積もりました（笑）

癖を直すべきか、このまま「ポケット貯金」を続けるか悩む今日この頃です。（上井英里）



先日20年使用した寝室のクーラーが壊れ新しいのを設置してもらったんです。寝室の天井には青や白の葬式用幕飾りが何種類もしてあるのですが業者さんは、びっくりされたと思うのですが無言のまま作業。変な趣味でもあると思ったのかも？うちの旦那は葬儀屋です。

（目片真弓）



ここ最近己の肉体を鍛える機会が少なくなり、大変心苦しさを感じている。かつて作家の三島由紀夫が自分の体に美意識を感じられなくなり、腹の肉をそぎ落とし自殺したように、私も彼同様ある種のナルシズムは持ち合わせている。

早く身の回りにある諸問題を片付け、以前の生活を取り戻すのと同時に、自己愛も取り戻したいと思う。（宮村健太郎）



昨年夏は韓流ドラマにはまっていましたが、昨年末より(世間とは10年くらいずれましたが)ワンピースに浸かっています。DVDは新作まで見終わったので、次はコミックに行こうかと…。ガチャを見つけるとついやってしまう、幸せな今日このごろです。

（木村佐智子）



みなさん、こんにちは。僕は相変わらずアニメを見続けていますが、今ハマってっているのが、DSのゲームソフト「ポケットモンスター」です。新作がつい先日発売して、楽しんでます。シリーズ最初からずっとやり続けています。ポケモンをやってる方がおられましたら、対戦でもどうでしょうか（笑）（北川 学）



今まで運営委員として、じゅぷの運営に関わってきましたが、6月から半常勤のような形で週の半分ぐらいは、事務所に詰めています。「お久しぶり！」という方に出合う機会も多いのですが、じゅぷでは一番年長の新人です。電話に出ることもあるかと思いますが、よろしくをお願いします。（前田雅文）

